

貯金払戻(解約)・臨時積立等 スケジュール

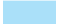
- 解約金は、4月26日、5月30日に送金します。
- 個人で臨時積立をする場合は、預入限度額の超過の確認が必要となるため、**毎月18日**までに当組合へ着金となるよう振込み、**19日以降は振込まない**ようお願いします。
- **ATM等で振込む場合、18日に送金しても当日に着金とならない場合があります**ので、余裕をもって振込むようお願いします。
- 所属所における提出期限は、共済事務担当課へお問い合わせください。

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

 : 「貯金払戻(解約)請求書」共済提出期限

 : 払戻送金日

 : 各申込書共済提出期限

 : 臨時積立振込期限